

# 計画

一致決  
全会可

南風原町議会基本条例に基づき、必要と認められた町の重要な計画を審議し、原案のとおり可決しました。

地震・大雨・津波から身を守るために

## 防災計画に地域主体を位置付け

### 地域防災計画とは

町民と町や関係機関が連携し、協力することで、具体的な防災活動を実施することができます。地域主体を位置付けし、地域防災計画を修正しました。

### 新たに3編で構成

海はなくても津波の心配がないとは言いきれませんが、河川をさかのぼり、浸水する恐れもあります。日頃の備えなどを盛り込み、3編で構成しました。



### 地域主体で減災対策

地震や大雨で、崖崩れや浸水などさまざまな災害の発生が想定されます。連絡体制の強化や地域主体の取り組みにより、災害時に迅速・的確な対応ができる計画であると確認しました。

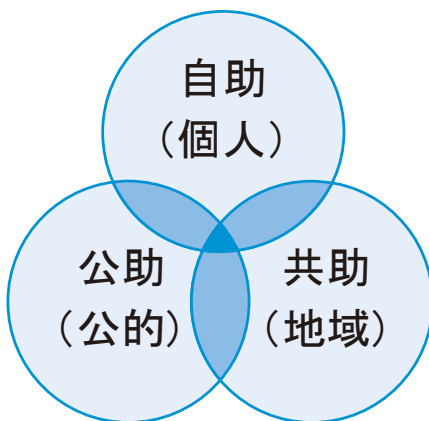
## 「困った」ときに地域で支え合うまちづくりを ちむぐくる(地域福祉)プラン策定

### ちむぐくるプランとは

地域にはいろいろな「困った」を抱える人が生活しています。

- ・相談できる人がいない
- ・誰に頼めばいいかわからない
- ・ひとり暮らしで不安
- ・ちよつとしたことを頼めない

新しい福祉を推進する計画がちむぐくるプランです。



### 地域の支え合いを推進

年齢や性別の違い、障がいのあるなしに関わらず、誰もが住み慣れた地域の中で、安心して暮らせるよう「支え合いの福祉」を進めていきます。

「共に生き、支え合う」南風原町になるよう、議会も地域社会の一員として取り組みます。